

小中一貫教育支援：コミュニケーション能力の向上を 目的としたダンス学習の成果と課題 ～宮崎大学教育文化学部附属学校の取組～

高橋るみ子 豊福彬文*

野邊壮平* 児玉孝文* 野邊麻衣子** 西田英司*** 黒木森穂****

Support of Educational Continuity from Primary Through Early Secondary Levels : Achievements and Challenges of Learning Dance for the Improvement of Communication Skills ～Efforts of School Attached to Miyazaki University Education and Culture Faculty～

Rumiko TAKAHASHI Akifumi TOYOFUKU Souhei NOBE
Takafumi KODAMA Maiko NOBE Eiji NISHIDA Shinho KUROGI

1. はじめに

舞踊学研究室の取組として、平成23年度は、宮崎大学教育文化学部附属小学校（以下「附属小」という。）と同附属中学校（以下「附属中」という。）の2校が実践校となり、文部科学省が実施する「児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験」（以下「文部科学省事業」という。）を展開した。具体的には、舞踊学研究室が立ち上げたNPO法人MIYAZAKI C-DANCE CENTER（以下「MCDC」という。）に所属する芸術家（振付家・ダンサー）を学校へ派遣し、その振付家・ダンサーと教員が連携し、体育と保健体育の授業にコンテンポラリー・ダンスの体験活動を効果的に結び付けたワークショップ型の授業を実施した。この取組は、平成24年度も引き続き東京都の高校1校と宮崎県の小学校1校、同小中学校1校で実施された¹⁾。

この実践の特色は、次の3点に集約される。

- グループ単位で協働して、正解のない課題に創造的・創作的に取り組む活動を中心とすること
- コンテンポラリー・ダンスの手法を取り入れていること
- ワークショップの理論や手法を備えた振付家・ダンサーが外部講師として授業に参画すること

このような特色をもつ取組を、指導計画に位置づけた。

これと類似する舞踊学研究室の取組に、平成22年度は宮崎県の小学校2校、中学校1校、平成23年度は宮崎県の小学校1校、そして平成24年度は宮崎県の小学校4校、中学校1校が開催校となった文化庁「次代を担う子どものための文化芸術体験事業」（派遣事業）がある²⁾。この取組は、振付家の派遣による講話、実技披露、実技指導を体験させることで、次の3つのいずれかを目的に実施するものである。

- 子どもたちのコンテンポラリー・ダンスに関する関心を高めること

*非営利法人MIYAZAKI C-DANCE CENTER **宮崎大学教育文化学部附属小学校
日南市立北郷小中学校 *串間市立大東中学校

- 優れた作品を鑑賞させること
- ワークショップ等の実技指導を行いコンテンポラリー・ダンスを身近に体験させること

これら舞踊学研究室の取組の中で、唯一、派遣した振付家や実技補助者に“不完全燃焼感”が残った実践が、平成23年度に「附属中」で取り組んだ「文部科学省事業」である。実施直後のふり返りで、その原因の一つが、振付家（外部講師）と担当教員との連携不足にあったことは関係者の誰しもが認めるところであったが、連携不足が子どもたちのコミュニケーションの能力の向上（子どもたちへの効果）に及ぼした影響を具体的に明らかにしようとしなかった。しかし、学校教育の中に意図的・計画的に芸術家を派遣する取組を通して、ダンスの一貫教育を支援することを舞踊学研究室の使命とするならば、「附属中」の実践（失敗例）から学ぶことは多いはずである。以上が本研究に取り組んだ動機と目的である。

そこで、次の2つの観点から実践分析を行うこととした。

一つ、コミュニケーション能力の向上から、「附属中」で実施した取組（平成23年度「文部科学省事業」）の「子どもたちへの効果」について分析・考察する。併せて、外部講師と担当教員の連携不足が「子どもたちへの効果」に及ぼした影響を探り、教科制の中・高等学校における芸術家と教員の協働について考察する。

二つ、「表現」及び「創作ダンス」の学習から、「附属中」で実施した取組（平成23年度「文部科学省事業」）の「子どもたちへの効果」について分析・考察する。

本研究は、平成24年度科学研究費助成事業「ダンスの芸術表現を用いたコミュニケーション能力の育成に資する取組の推進」（課題番号24500707）として実施する。本研究の共同研究者の役割は次の通りである。

振付家の豊福彬文、児玉孝文、野邊壮平の3名は、「文部科学省事業」（平成23年度・平成24年度）及び文化庁事業「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」（平成22年～24年度）の派遣芸術家である。また、野邊麻衣子は、「文部科学省事業」の平成23年度の取組（第4学年の体育）の担当教員及び平成24年度の取組のコーディネーターである。同じく西田英司は平成24年度の取組（第7学年と第8学年の保健体育）の担当教員である。また黒木森穂は、平成25年度の「文部科学省事業」（学年は未定）を担当する（予定）。各人の役割から実践のふり返りを行い、分析・考察等に反映させた。

2. 研究の方法

2.1 研究の背景

2.1.1 「コミュニケーション能力」の定義

「コミュニケーション教育推進会議」（以下「推進会議」という。）³⁾に倣い、本研究も、子どもたちを巡る現状や課題、そして新しい学習指導要領の考え方などを踏まえ、コミュニケーション能力を、「いろいろな価値観や背景をもつ人々による集団において、相互理解を深め、共感しながら、人間関係やチームワークを形成、正解のない課題や経験したことのない問題について、対話をして情報を共有し、自ら深く考え、相互に考えを伝え、深め合いつつ、合意形成・課題解決する能力である」（コミュニケーション教育推進会議審議経過報告書、2011、p.6）と定義した。

同じく、「推進会議」に倣い、本研究も、このようなコミュニケーション能力を学校教育にお

いて育む手立てとして、次の4つの要素で構成された機会や活動の場を学校教育の中に意図的、計画的に設定する必要があると考えた。

- ① 自分とは異なる他者を認識し、理解すること
- ② 他者認識を通して自己の存在を見つめ、思考すること
- ③ 集団を形成し、他者との協調、協働が図られる活動を行うこと
- ④ 対話やディスカッション、身体表現等を活動に取り入れつつ正解のない課題に取り組むこと

2.1.2 「児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験」について

「文部科学省事業」は、子どもたちのコミュニケーション能力を育むための機会や活動を、意図的、計画的に設定しようという事業である。初年度は、全国45都道府県（190自治体）、292校の小学校・中学校・高等学校等が、この「文部科学省事業」を実施した。なお、「文部科学省事業」は、文化庁事業「子どものための優れた舞台芸術体験事業」（平成23年度から「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」（以下「文化庁事業」という。))のメニューに位置づけられた事業である⁴⁾。

先の「推進会議」の座長で、当時の内閣官房参与でもあった平田オリザ氏は、「文部科学省事業」＝「演劇、ダンスの表現手法を用いた計画的で継続的なワークショップを実施する取組」（文部科学省、2011a, p.2）に対し、「日本の子どもたちの創造力、そして国際競争力、異文化理解力などが身につくような事業にしていければ」（文部科学省、2010a, p.1）と、大きな期待を述べている。しかし、4年目となる平成25年度には、位置づけが「文化庁事業」から「いじめ対策関連事業」のメニュー（未然防止のための体験活動）に変わり、事業の目的が変わることになった（予定）。後継事業の名称も、「対話・創作・表現活動を通じた児童生徒の思考力、人間関係形成能力の育成」となる（文部科学省、2012b, p.73）。

2.1.3 「附属小」と「附属中」の取組について

「文部科学省事業」は、NPO法人や劇場等に所属する芸術家等を学校へ派遣し、その芸術家等と教員が連携して国語、社会、体育、音楽、総合的な学習の時間、特別活動などの授業に芸術

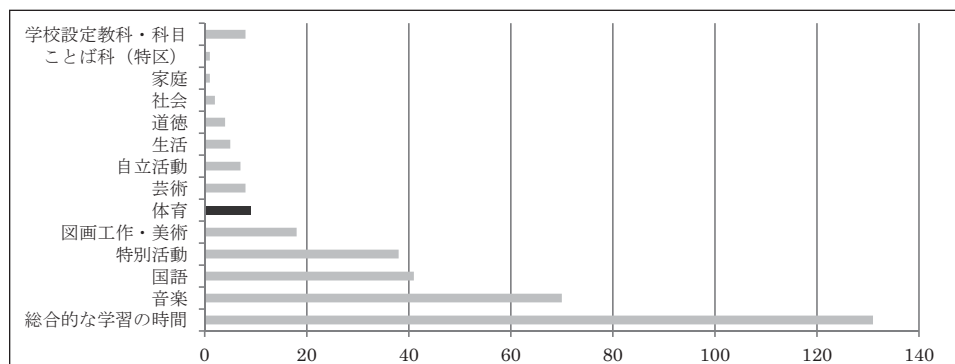


図1 「児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験」教科別の状況
(作図：高橋2013, 出典：コミュニケーション教育推進会議審議経過報告 2011)

表現体験活動を効果的に結び付けたワークショップ型の授業を実施する。初年度(平成22年度)は、全国292の学校で実施された(前述)。しかし、平成22年度の実践で、体育の授業に位置づけて実施した学校は、わずか9校(6.5%)であった(図1, 参照)。また、分野別の状況も、演劇・ダンスに特化した新事業であったにも関わらず、ダンス・舞踊分野の実施率は4.8%(14校)であった(文部科学省, 2011, p.11)。そうした教科別の状況や分野別の状況の中で、体育及び保健体育の授業に位置づけて取り組んだ実践が、平成23年度の「附属小」及び「附属中」の「表現」と「創作ダンス」である。応募・申請に当たり、舞踊学研究室及び「MCDC」が、芸術家等の選定及び依頼、芸術家の内諾、実施希望調書や経費計画書、被派遣者旅費計画書の作成などの業務を請負い(コーディネート)、両校及び担当教員の負担軽減を図った⁵⁾。

平成23年度事業では、実施方法が改善され(後述)、「附属小」及び「附属中」を含む83校が開催校に採択となった(学校申請分)。分野別の状況の内訳は、演劇63校、メディア芸術10校、音楽4校、ダンス2校(附属小, 附属中)、その他4校である(文部科学省, 2011, p.37)。因みに平成24年度のダンス分野の実践校数は5校である。(図2, 参照)。

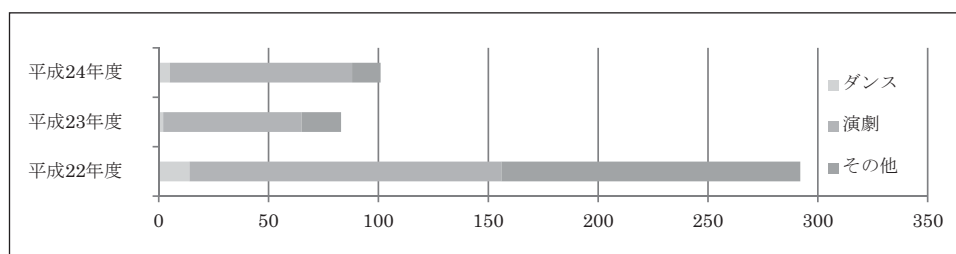


図2 「児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験」分野別の実践校数
(作図：高橋 2013, 出典：コミュニケーション教育推進会議審議経過報告 2011)

2.1.4 平成23年度「文部科学省事業」のポイント

表1は、平成22年度と平成23年度の応募要領(案)の実施内容である。下線の波線は、平成23年度に新たに加わった文言であり、平成22年度からの改善点(平成23年度事業のポイント)でもある。下線の実線は、平成22年度の実施内容から削除された文言である。

表1 「児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験」の実施内容

(作表：高橋るみ子 2013)

平成22年度の実施内容	平成23年度の実施内容
全国の小・中・高等学校等のうち、応募申請に基づき選定した開催校に対し、特定非営利法人等校内の法人、又は公共や民間の劇団等に所属する芸術家や劇団員等(以下「芸術家等」という。)を派遣し、児童生徒を対象に、表現手法を用いた計画的・継続的なワークショップ等の実技指導(講話、実技披露などを含む。以下「実技指導等」という。)を行いコミュニケーション能力の育成を図ります。	本事業を実施する小・中・高等学校等(以下「開催校」という)に対し、特定非営利法人等国内の法人、公共や民間の劇場、又は芸術団体等に所属又は関係する芸術家や劇団員等(以下「芸術家等」という。)を派遣し、開催校の担当教員と芸術家等が連携を図り、児童生徒を対象に、芸術のもつ表現手法を用いた、集団による創作過程を含む、計画的・継続的なワークショップ等の実技指導の実施を通じて児童生徒のコミュニケーション能力の育成を図ります。

下線の部分の詳細については、平成23年度応募要項（案）の留意事項に具体的に示されている。例えば、「開催校の担当教員と芸術家等が連携を図り」についてみると、

外部講師に任せきりで、授業との連動性がない取組にならないよう、指導計画にきちんと位置付けるとともに、児童生徒の実態と乖離しないよう外部講師と担当教員とが連携を図るようにすること。

とあり、担当教員の役割をより重視した取組になるよう改善されている。

また、「実技指導の実施」についてみると、初年度の文言に加えて、「実技指導等」と「指導計画」の具体例が示されている。ただし「体育」という文言が現れるのは平成24年度事業からである。

開催校は、実技指導を指導計画に位置付けること。また、芸術のもつ表現手法を用いた、集団による創作過程を含む、計画的・継続的ワークショップ等の実技指導を実施すること。

※ 国語、音楽等の教科や総合的な学習の時間など、教育課程上の授業時間に位置付けて実施することとします。部活動や放課後等の教育課程外の時間では実施できません。

同じく、派遣分野についてみると、前出の平田氏の「再来年度以降は、美術・音楽、メディアアートなどにも、この枠組みを広げていきたい」といった発言⁶⁾の通り、初年度の4分野（演劇、ダンス・舞踊、大衆芸能・伝統芸能）が、2年目には、文学、メディア芸術、音楽、美術を加えた8分野に広がった。ただし、分野を広げたことで類似する「文化庁事業」との差別化が難しくなり、演劇、ダンスに特化させた事業の特徴も弱まった。ダンス関係者としては残念に思うところである。表2に平成22年度及び23年度と、「文化庁事業」のそれぞれの分野と内容を示した。平成23年度の下線は、新たに広がった分野と内容である。「文化庁事業」の下線は、「文部科学省事業」にはない分野と内容である。

表2 「児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験」の留意事項～実施分野～

(作表：高橋 2013)

児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験		次代を担う子どもの文化芸術体験事業 (派遣事業)
平成22年度	平成23年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・演劇 (現代劇, ミュージカル, 人形劇等) ・ダンス・舞踊 (ダンス, バレエ, 現代舞踊, 日本舞踊等) ・伝統芸能 (能楽, 人形浄瑠璃等) ・大衆芸能 (落語, 講談等) <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・演劇 (現代劇, ミュージカル, 人形劇等) ・ダンス・舞踊 (ダンス, バレエ, 現代舞踊, 日本舞踊等) ・伝統芸能 (能楽, 人形浄瑠璃等) ・大衆芸能 (落語, 講談等) ・<u>文学 (俳句, 朗読等)</u> ・<u>メディア芸術 (メディアアート, 映画, アニメーション等)</u> ・<u>音楽 (アンサンブル, 声楽, パーカッション等)</u> ・<u>美術 (彫刻, 日本画, 洋画, 版画, 書, 写真等)</u> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽 (声楽, <u>ピアノ, バイオリン</u>, パーカッション, 琴, 三味線等) ・演劇 (現代劇, ミュージカル, 人形劇等) ・舞踊 (バレエ, 現代舞踊, 日本舞踊等) ・大衆芸能 (落語, 漫談, 漫才, 浪曲等) ・美術 (彫刻, 日本語, 洋画, 版画, 書, 写真等) ・伝統芸能 (歌舞伎, 能楽, 人形浄瑠璃等, 和太鼓, 雅楽など) ・文学 (俳句, 朗読等) ・生活文化 (<u>囲碁, 将棋, 華道, 茶道, 和装</u>等) ・メディア芸術 (メディアアート, 映画, アニメーション, <u>マンガ</u>等) <p style="text-align: right;">など</p>

前述したように、平成23年度から、募集方法が、学校が教育委員会等を経由して直接申請する実施方法Ⅰ（学校申請分）と、コーディネーターを活用した実施方法Ⅱ（団体申請分）の2本立てに改善され、一層の効率的・多面的な事業展開が図られた。なお、前者の実施スキームによるメリットは、「NPO法人が近隣になくても、全国のどの地域・学校からでも申請が可能」である。後者のそれは次に示す6点である（文部科学省、2011, p.60）。

- ・学校のニーズに応じた芸術家派遣
- ・地域を拠点とした重点的な事業展開
- ・コーディネーターによる書類作成など学校の業務負担軽減
- ・芸術家等への経費精算等の支出の手続きが迅速化
- ・NPO法人等のコーディネート活動に必要な人件費・旅費・一般管理費を経費負担
- ・コーディネーターを中心とした事前準備・事後評価の効果的な実施

平成23年度は、学校申請分に433校が申請し、83校が実施校となった（採択率は19%）。それに対し、新設の団体申請分には延べ71団体が申請し、採択となった団体数は延べ16団体、実施校数は98校であった。ただし、両者の実施校数を合計しても、初年度の292校に比べると111校少ない。しかし、平成23年度と初年度の予算はほぼ同額（2億円）である（コミュニケーション教育推進会議審議経過報告書2011, p.36）。推測ではあるが、減少した111校分の予算の配分先は、コーディネート業務を行うNPO法人や劇場等（委託金）であると考えられる。新たな事業展開の代償が、実施校の減少（前年度の62%）や、全国どの地域・学校からも申請が可能な学校申請分の軽視につながるとなれば、新たな事業展開に対する関係者の評価は分かれるところである。事実、平成24年度の学校申請分の申請校は、平成23年度の433校から100校近く減少した（文部科学省2012 a）。これも推測ではあるが、前年度の採択率の低さ（19%）が影響したものであると思われる。

一方、団体申請分が加わったことで、ダンス分野の実践校数は増加した。初年度の14校（4.8%）が、平成23年度は21校（11.6%）となった。その内訳は、学校申請分の2校（2.4%）、団体申請分の19校（19.4%）である。これは、採択となった団体の内の11団体が、ダンス分野の実施を含めて申請をしたことによる。その中でも、NPOジャンパンコンテンポラリーダンスネットワークとNPOコデックスの実践（各3校）は、全てダンス分野となっている（コミュニケーション教育推進会議審議報告書 2013, p.41）。

前述したように、この「文部科学省事業」は、演劇とダンスに特化した新事業であった。しかし、初年度から3年間の実践校数（学校申請分）についてみると、演劇分野の142校（48.6%）、63校（75.9%）、83校（82.2%）に対し、ダンス分野は、14校（4.8%）、2校（2.4%）、5校（5.0%）と、すべての年度で演劇の1割にも満たない。また年々その差も開いている（平成22年度は43.8ポイント、平成23年度は73.5ポイント、平成24年度は77.2ポイント）。これでは、演劇に特化したとは言えても、ダンスに特化したとは言いがたい。ダンス関係者としては残念な状況である。

2.2 研究の方法

- 1) 「文部科学省事業」の生徒への効果を「附属小」（第4学年）のそれと比較するため、「附属中」（第1学年）と「附属小」の実践の相違点について確認する。
- 2) 文部科学省が実践校の児童生徒用に作成した質問紙によるアンケートを集計分析する。

- 3) 2)の集計結果を、コミュニケーション教育の観点(2.1.1)から、「附属小」の結果と比較し考察する。
- 4) 同じく、2)の集計結果を、9年間を見通したダンス教育の観点から、「附属小」の結果と比較・考察する。

3. 結果と考察

3.1 「附属中」と「附属小」の実践の相違点

「附属中」の活動計画は、派遣する芸術家3名(児玉、野邊、豊福)と高橋が作成した(全12回、3回×4クラス)。「附属小」の場合は、派遣する芸術家2名(児玉、豊福)と高橋が、全12回(1クラス×4回×3クラス)を作成した。

できるだけ同じ条件(芸術家・活動内容)で活動計画を作成したが、「附属中」の場合は、保健体育の指導計画を優先し、「附属小」の場合は、体育の指導計画を優先した。「附属中」の実践と「附属小」の実践の異なる点は、同一児童・生徒の受講回数(中学生は3回、小学生は4回)、補助者(附属中のみ)、進め方(「附属中」は「実技披露」を「実技指導」と「見せ合い」の間に位置づけ、「附属小」はワークショップの最初に位置づけた)、事前のアーティスト紹介※DVD約2分(附属小のみ)、ミニ鑑賞会(附属小のみ第4回に実施)等である。



写真1：「附属中」第9回 photo by 宗彩乃 2012



写真2：「附属中」第12回 photo by 宗彩乃 2012

3.2 「附属中」の取組の生徒への効果

授業終了後に実施したアンケート調査の回答から、コンテンポラリー・ダンスの表現手法を用いた振付家による「芸術表現体験」の「附属中」の生徒への効果を分析した。アンケートの実施日は平成24年2月2日、文部科学省が開催校用に作成した質問紙を使用した。アンケートの対象は「附属中」の第1学年160名である。アンケートの回答者は154名、回収率は96%であった。

次に、調査内容と集計結果、そして考察を述べる。

(1) 問1 (省略)

(2) 問2 今回、芸術家を外部講師として、ワークショップを中心にした授業がありました。このような授業を受けてみて、あなたはどのように感じましたか。

表3 「附属中」アンケート集計結果① ～問2～ ※数字は人数，()は%

(作表：高橋 2013)

	とても そう 思う	まあ そう 思う	あまり そう 思わ ない	まった く そう 思わ ない	どち らと も 言 え な い	無 回 答
①外部講師に教えてもらえて、授業が おもしろかった	72(47)	47(31)	18(12)	13(8)	3(2)	1(1)
	(77)		(21)			
②ワークショップでの体験活動を通し て自分を表現することが楽しかった	44(29)	64(42)	28(18)	12(8)	6(4)	
	(70)		(26)			
③普段とは違うみんなの様子を見つけ ることができてよかった	56(36)	55(36)	26(17)	8(5)	8(5)	1(1)
	(72)		(22)			
④みんなと協力して取り組むことが楽 しかった	81(53)	45(29)	16(10)	6(4)	6(4)	
	(82)		(14)			
⑤自分から積極的に周囲の人に話し かけるようになった	28(18)	54(35)	34(22)	12(8)	24(16)	
	(54)		(30)			

問2は、児童生徒に、体験を通して高まったコミュニケーション能力について尋ねた項目である。②の回答は「伝える力の向上」について、③の回答は「他者認識、自己認識力の向上」について、④の回答は「学習環境の改善」について、そして⑤の回答は「自己肯定感と自信の醸成」について、生徒自身にこれらの力の高まり具合を評価してもらう問いとなっている。

問2の回答を、「そう思う」（とてもそう思う、まあそう思う）と「どちらとも言えない」、そして「そう思わない」（あまりそう思わない、まったくそう思わない）の3つのグループに分けて集計した。最も高まったコミュニケーション能力は、子どもたちの相互の人間関係が良好になる「学習環境の改善」となり、逆に一番高まらなかったコミュニケーション能力が、「自己肯定感と自信の醸成」となった。

この集計結果を平成22年度の開催校（中学校46校）のアンケート結果（以下「全国平均」という。）と比較すると、①が7ポイント低く、その他は「附属中」のポイントが高かった。その中でも一番高い項目が③で6ポイント高い。また「附属中」は高い順に④①③②⑤となるが、全国平均は①④③②⑤となり、上位の①と②が入れ替わっている。しかし、「とくにそう思う」だけを比較するならば、全項目とも、コンテンポラリー・ダンスに取り組んだ「附属中」が全国平均より高い（①は3ポイント、②は5ポイント、③は10ポイント、④は13ポイント、⑤は1ポイント高い）。中でも項目④の開きが大きい。

その理由の一つではないにしても、これを分野（芸術）から見るならば、コンテンポラリー・ダンスだから「附属中」のポイントが高かったと言うことは可能である。なぜならば、「全国平均」（46校）の中にコンテンポラリー・ダンスの取組はない（演劇25校、伝統芸能12校、ダンス4校、大衆芸能1校、その他4校）。つまり、コンテンポラリー・ダンス以外の芸術やダンスで取り組んだ効果より、コンテンポラリー・ダンスで取り組んだ効果の方が高いということである。この結果（コミュニケーション能力の育成にふさわしい芸術がコンテンポラリー・ダンスである）は、高橋らが本研究に期待した成果の一つであり、コンテンポラリー・ダンスで「文部科学省事業」や文化庁事業に積極的に取り組む理由となっている。

(3) 問3 今回の授業をまた受けてみたいと思いますか。

回答は、「受けてみたい」が91人（59.1%）,「受けたくない」が20人（13.0%）,「どちらとも言えない」が43人（27.9%）である。この「附属中」の集計結果と平成22年度の中学生の全国平均とを比較すると、「受けてみたい」は6ポイント低く,「受けたくない」と「どちらとも言えない」がそれぞれ4ポイントずつ高い。「附属中」は,問2の①の「外部講師に教えてもらえて,授業がおもしろかった」も,全国平均より7ポイント低かった。そこで,問2の①の回答とクロスしてみたところ,「外部講師に教えてもらえて,授業がおもしろかった」で「そう思わない」と回答した生徒の内,「受けてみたい」を選択した生徒は24人（51%）であったが,「とてもそう思う」と回答した生徒で「受けてみたい」を選択した生徒は67人（93%）であった。これより先の数字（20人）は,外部講師に対する一部の中学生の意識（否定的）から来ていることがわかった。ただし,少なくとも67人は,外部講師による実技指導や実演を通してコンテンポラリー・ダンスの魅力や,ダンスがコミュニケーション能力を高めることを実感した生徒ということになる。

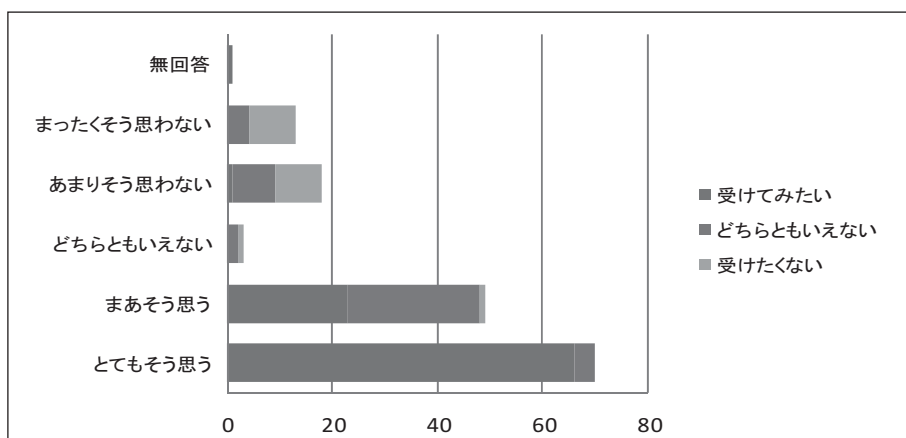


図3 「附属中」アンケート集計結果② ※問2-①の回答別にみた回答者数
～問3「今回のような授業をまた受けてみたいと思いますか」～（作図：高橋 2011）

(4) 問3 ※「どうしてそう思いましたか」

「受けてみたい」と回答した91人の回答（自由記述・複数回答あり）を, KJ法で分析すると9つのグループができた。その内のa～dは,「アンケートの評価」のそれぞれ「他者認識・自己認識」の向上,「伝える力」の向上,「自己肯定感と自信」の醸成,「学習環境」の改善に対応している。

- a 普段とは異なるみんなの様子を見つけることができてよかった
- b 自分を表現することが楽しかった
- c 自分から積極的に周囲の人に話しかけるようになった
- d みんなと協力して取り組むことが楽しかった
- e 動きの喜び
- f 新しい体験・挑戦
- g ダンス観の拡大

- h 学習への意欲
- i 芸術家（講師）

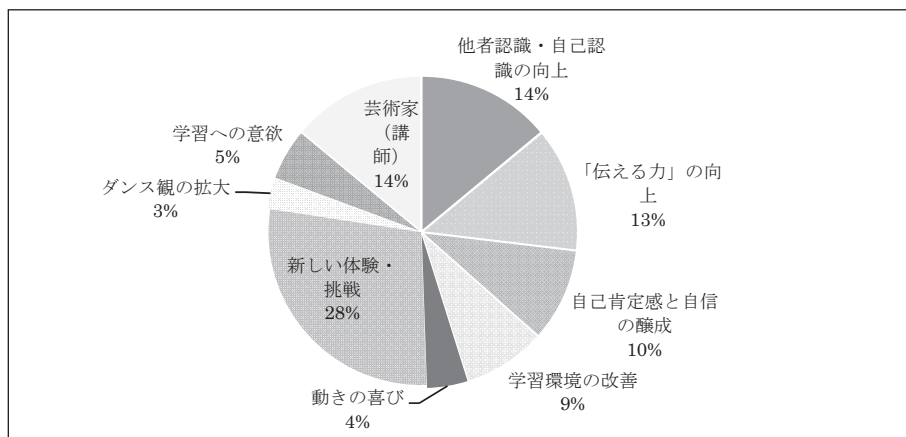


図4 「附属中」アンケート集計結果 ～問3「受けてみたい」の理由～（作図：高橋 2013）

これを、a～dは、「コミュニケーション能力の向上」で括り、e～hは「ダンス体験や学び」で括り比較したところ、「コミュニケーション能力の向上」(46%)が、「ダンス体験や学び」(40%)をわずかに上回っていた。個別にみると、f「新しい体験・挑戦」のポイントが高く、次点がi「芸術家（講師）」とa「ふだんとは異なるみんなの様子」である。ダンス関係者としては、コンテンポラリー・ダンスの体験を新鮮かつ挑戦的に捉えた生徒がいることをうれしく思うところである。

(5) 問4 今回の授業を受けてみて、感じたことや思い出に残ったこと（自由記述）

問2の①の項目で「そう思わない」と回答した生徒の感想文から、コンテンポラリー・ダンスの体験を保健体育科の授業に位置づけた取組について課題を探った。

アンケートの中には、「ダンスには“決められたものを真似する”というイメージしかなかった…」や「ついていけなくて何をしたらいいかわからなかった」といった回答が見られた。前述したように「文部科学省事業」は、「コミュニケーション教育に資する」ことを目的とする。したがって、学習指導要領で示された「ダンス」の目的とそぐわない部分もあり、その一つが「ダンスの授業に効果的に結び付けたワークショップ型の授業」である。しかし、「附属中」の実践では、授業をつくる側（教員）の優先順位が、コミュニケーション能力の向上ではなく、ダンスの体験や学びにあった。そのため一部の生徒はダンスを踊ることにとらわれ、ダンスを手段としたコミュニケーションの学びにシフトすることができなかった。これが、否定的な感想（ダンスに対する不満や、何を求められているのか分からなくなった）につながったと推測される。ただし、これらは、芸術家（外部講師）と教員、コーディネーターと教員が連携する（事前の打ち合わせを行う）ことで防ぐことができる、あるいは減らすことができる不満であり混乱である。事前に、取組の目的や、どのような授業をつくりたいかを確認し合うことができていたならば、同じく事前に、生徒のモチベーションが高まるような仕掛け（取組の目的や、

ダンスの授業に芸術表現体験を効果的に結びつけたワークショップ型の授業を行うことを知らせたり、芸術家の活動を紹介したりする等)について一緒に考えることができていたなら、「受けたくない」と回答した生徒の数は今より少なかったはずである。課題は、コーディネーターが、多忙な芸術家と教員に対し、事前の打ち合わせの必要性をいかに納得させるかである。

3.3 「附属小」の分析結果との比較

コミュニケーション能力の向上について質問している問2について、「附属中」と「附属小」の回答（とてもそう思う）の集計を比較した（図5、参照）。以下は問2の5つの項目である。小学校用と中・高校用とでは使用している文言が若干異なる。（ ）内は小学校用のアンケートの文言である。

- ①外部講師に教えてもらえて、授業がおもしろかった（芸術家の先生に教えてもらえて、その時間がおもしろかった）
- ②ワークショップの体験活動を通して自分を表現することが楽しかった（声を出したり、体をつかたりしながら自分の気持ちなどを表すことが楽しかった）
- ③普段とは違うみんなの様子を見つけることができてよかった（いつもとは違うみんなの様子を見つけることができた。）
- ④みんなで協力して取り組むことが楽しかった（みんなと力を合わせて取り組むことが楽しかった）
- ⑤自分から積極的に周囲の人に話かけるようになった（自分からすすんで周りの人に話かけるようになった）

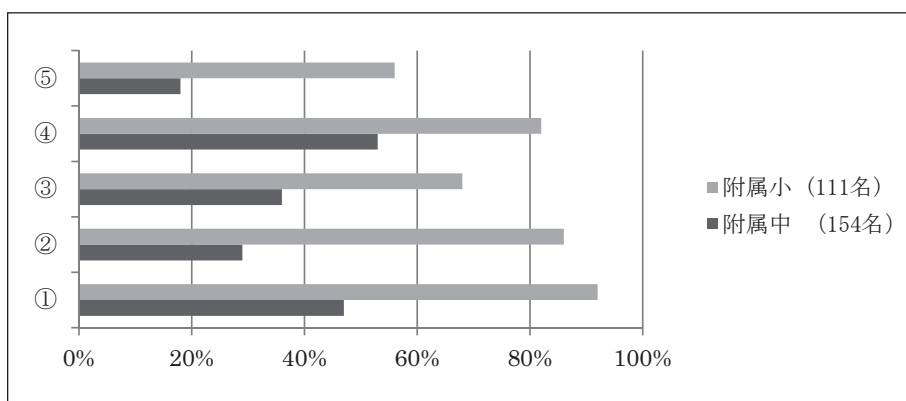


図5 「附属中」と「附属小」のアンケート結果（問2）の比較（作図：高橋 2013）

「とてもそう思う」の回答率が高い項目は、「附属中」は④と①である。「附属小」の場合は①と②、④である。共に「外部講師の授業」と「学習環境の改善」について高く評価しているが、小学生は「伝える力」の向上についても高く評価している。逆に回答率が低い項目は、「附属中」は⑤と②である。「附属小」の場合は⑤と③である。共に「自己肯定感と自信の醸成」のポイントが低い。そして中学生は、「伝える力」の向上についての評価が低い、小学生はポイントが高い。

そこで、共に回答率の高い項目①と、共に回答率の低い⑤について、それぞれの回答の詳細

を図6, 図7に示した. その結果, 「附属中」と「附属小」とでは「高い」の割合(78%対99%)や「低い」の割合(54%対84%)に違いがあることや, 「附属中」の「自己肯定感と自信の醸成」の回答率を下げていたのは「どちらとも言えない」と回答した生徒の存在であることがわかった.

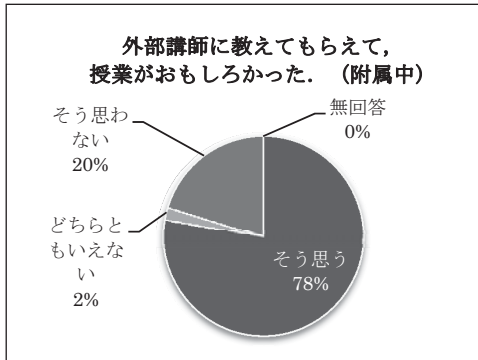


図6.1 「附属中」アンケート集計結果(問2の①)
(作図: 豊福 2013)

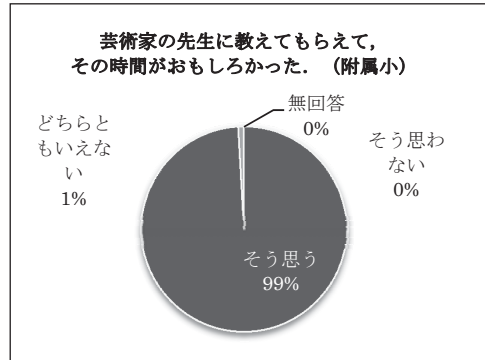


図6.2 「附属小」アンケート集計結果(問2の①)
(作図: 豊福 2013)

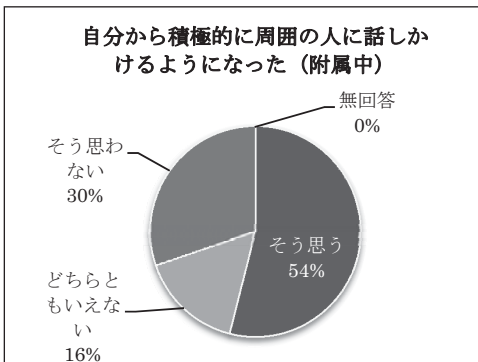


図7.1 「附属中」アンケート集計結果(問2の⑤)
(作図: 豊福 2013)

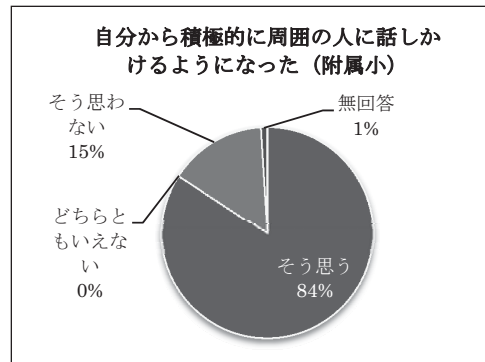


図7.2 「附属小」アンケート集計結果(問2の⑤)
(作図: 豊福 2013)

3.4 コミュニケーション能力の向上から見た「附属中」と「附属小」の実践(比較)

先にKJ法で分類したグループの「コミュニケーション能力の向上」(a~d)について, 「附属中」と「附属小」を比較し, その結果を図8に示した.

「附属小」は「自己肯定感と自信の醸成」に関わる感想文の割合が少なく, 「学習環境の改善」に関わる感想文の割合が多かった. 逆に「附属中」は, 「学習環境の改善」の割合が少なく, 「自己肯定感と自信の醸成」の割合が多かった.

結果から, 「附属中」の場合は, 「受けてみたい」と回答した生徒は, 自分から働き掛ける「伝える力」の質的向上に期待し, 「附属小」の場合は, 「受けてみたい」と回答した児童は, 学級の雰囲気や相互の人間関係の改善, より良いコミュニティの形成を期待していたことがわかった.

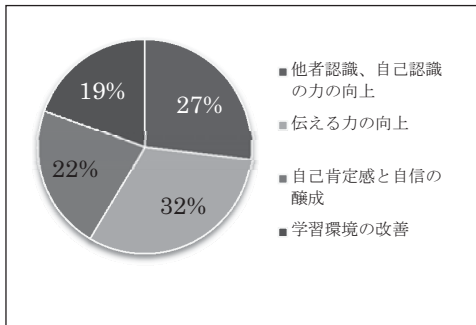


図8.1 コミュニケーション能力における子どもたちへの効果の分類 (附属中)
(作図：豊福 2013)

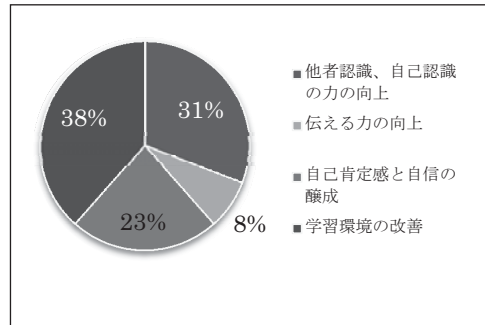


図8.2 コミュニケーション能力における子どもたちへの効果の分類 (附属小)
(作図：豊福 2013)

3.5 ダンスと小中一貫教育

小中一貫のダンス教育を支援するための手がかりを求めて、アンケートの間3で、「受けてみたい」を選択した生徒(91人)の「どうしてそう思いましたか」の回答(自由記述)と、「附属小」のそれ(106人)とを比較した。比較するに当たり、「附属小」についても、先に「附属中」で行ったKJ法で回答を分類し、その結果を図9に示した。

「附属中」の場合は、ダンスの体験や学びを理由に書いた生徒の割合に比べると、コミュニケーション能力の向上を理由に書いた生徒の割合が4ポイント高い。逆に「附属小」の場合は、ダンスの体験や学びを理由に書いた児童の割合に比べるとコミュニケーション能力の向上を理由に書いた児童の割合が13ポイント低い。この違いから、コミュニケーション能力が向上するとしてもダンス体験がなければ「また受けてみたい」とは思えない小学生と、ダンス体験でなくてもコミュニケーション能力が向上するならば「また受けてみたい」と思う中学生の姿をイメージすることができる。つまり小学生にとってのダンス体験は、コミュニケーション能力が向上するための必要条件であるのに対し、中学生の場合のダンス体験は十分条件なのである。つまり、中学生は、コミュニケーション能力が向上するのであれば、「また受けてみたい」芸術表現体験は演劇分野でも音楽分野でもよいということである。

これを小中一貫のダンス教育に生かすならば、小学校段階ではダンスの体験の楽しさを追求する授業づくりを、中学校段階ではダンス体験によるコミュニケーション能力の向上を追求す

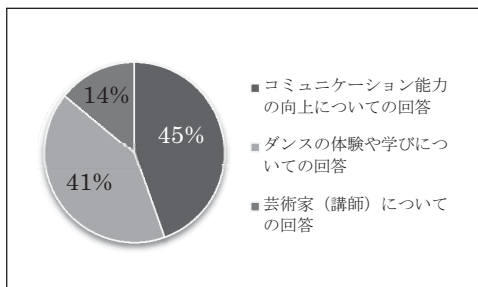


図9.1 「受けてみたい」を選択した理由 (附属中)
(作図：豊福 2013)

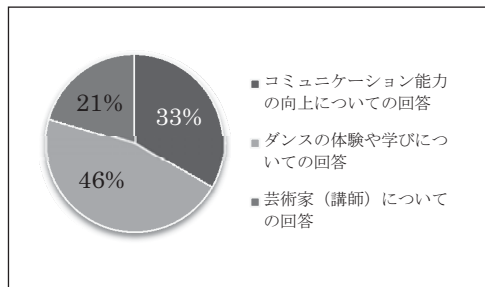


図9.2 「受けてみたい」を選択した理由 (附属小)
(作図：豊福 2013)

る授業づくりを行えばよいことになる。

4. まとめ

学校教育の中に意図的・計画的に芸術家を派遣する取組を通して、ダンスの一貫教育を支援することを目的に、コミュニケーション能力の向上とダンスの体験・学びの2つの観点から、関係者に「不完全燃焼感」を残した「附属中」の取組（平成23年度「文部科学省事業」）の子どもたちへの効果について分析・考察した。以下にまとめる。

- 関係者に感じさせた「不完全燃焼感」の原因は、授業をおもしろいと思えなかった一部（10%）の生徒の存在であり、それらの生徒が、外部講師に対する否定的な意識から、「伝える力」の向上や、他者理解と自己理解の向上、自己肯定感と自信の醸成といったコミュニケーション能力の向上を図ることでできなかったからであった。また、事前に担任教員と芸術家等とが打ち合わせをすることで、生徒の外部講師に対する否定的な意識を取り除き、取組に対するモチベーションを高めることができなかったからである。
- 授業をつくる側（教員）の優先順位が、コミュニケーション能力の向上ではなく、ダンスの体験や学び（保健体育科のねらい）にあったために、一部の生徒は、ダンスを踊ることにとらわれたり、ダンスを手段としたコミュニケーションの学びにシフトすることができなかったりした。（教科担任制の教員の意識改革）
- しかし、コンテンポラリー・ダンスで取り組んだ「附属中」の授業の子どもたちへの効果（コミュニケーション能力の向上）は、他の芸術で取り組んだ全国平均に比べて高く、コンテンポラリー・ダンスの表現方法が中学生のコミュニケーション能力の育成に適したものであることがわかった。
- 最も向上したコミュニケーション能力は、子どもたちの相互の人間関係が良好になる「学習環境の改善」であり、逆に向上しなかったコミュニケーション能力は「自己肯定感と自信の醸成」であった。
- コミュニケーション能力の向上という点では、「附属中」の生徒は、自分から働きかける「伝える力」の向上に期待をしており、芸術表現体験を行うことで、学級の雰囲気や相互の人間関係が改善されること（より良いコミュニティの形成）を期待する「附属小」の児童とは異なることがわかった。
- コミュニケーション能力の向上を目的とした取組であったが、新鮮な体験や挑戦と捉えた生徒も多く、創作ダンスの学習としても効果的な活動であった。
- 小学生にとってコミュニケーション能力が向上するための必要条件であるダンス体験は、中学生にとっては、コミュニケーション能力が向上するための十分条件であった。これを小中一貫のダンス教育に生かすならば、小学校段階ではダンスの体験の楽しさを追求する授業づくりを、中学校段階ではダンス体験によるコミュニケーション能力の向上を追求する授業づくりを行えばよいことがわかった。

以上が、生徒の側からの、コンテンポラリー・ダンスで取り組んだ平成23年度「文部科学省事業」の効果と気づき（課題）である。

「文部科学省事業」の開催当初は、子どもたちのコミュニケーションに関する能力の育成が

社会の火急の要請であることを理解しつつも、ダンス（リズム系のダンスではなく創作系のダンス）がコミュニケーション教育の“手立て”になることに対し、ダンス関係者として少なからず抵抗感をもった。しかし、「集団創作として共通の目標のもとに、努力を共にし、達成に至るプロセスは、自己の心身を投げ合ったコミュニケーションとして、より強い相互の認識に導く。個性の開発と共に、社会的個としての拡充，社会的人間としての連帯の契機を潜在させている」ダンス体験（松本，1992，p.7）と酷似した「グループ単位（小集団）で協働して，正解のない課題に創造的・創作的に取り組む活動を中心とするワークショップ型の手法をとる」（コミュニケーション教育推進会議審議報告書，2011，p.7）が「文部科学省事業」の特色であることを知り，これを「表現」（体育）や「創作ダンス」（保健体育）で取り組まずして教育課程のどこで取り組むのかと考えた。

しかし，ダンス学習の結果としてコミュニケーション能力が向上するような場づくりには慣れている，コミュニケーションの向上が結果的にダンスに対する興味・関心につながるような場づくりは初めての体験であり，それが「附属中」の実践の失敗を招いたことは否めない。そのことに気づかされたのは，舞踊学研究室がコーディネートして，平成24年度「文部科学省事業」に応募した県内の小中学校の全てが不採択になった時である。すでに体育の専門雑誌等にも「附属小」の実践を紹介する⁷⁾など，ダンス分野の取組を体育に位置づけた実践の推進を図っている最中であった。

今年度，本研究と並行して取り組んでいる「附属小」と日南市立北郷小中学校，そして都立広尾高等学校では，小学校から高等学校までを一貫させたダンス教育の背骨に，このコミュニケーション能力の向上を位置づけた実践研究に取り組んでいる。それぞれの実践と成果は機会を改めて報告するが，担当教員と芸術家等との事前の打合せをはじめ，コミュニケーション能力の向上を優先した授業づくりに徹することができている。一方，中学校学習指導要領解説保健体育編（文部科学省，2008，p.118，p.132）の「ダンス」を見ると，小学校中学年から中学校3年生の5年間の題材やテーマ，動きの例が示されているが，ダンスの小中一貫教育を支援する考え方は示されていない。21世紀を生きる子どもたちのダンスを問う試みとして次年度も，学校教育の中に意図的・計画的に芸術家（振付家）を派遣する取組の継続と併せてコミュニケーション能力の育成をその背骨に位置づけたダンスの小中一貫教育支援の考え方を広めていきたい。

<注>

- 1) 舞踊学研究室が取り組んだ平成24年度「文部科学省事業」は，東京都立広尾高等学校の第1学年（女子）と，「附属小」の第4学年，日南市立北郷小中学校の第7学年と第8学年である。後者の2校は，平成24年度事業に応募・不採択となり，平成24年度科学研究費助成事業「ダンスの芸術表現を用いたコミュニケーション能力の育成に資する取組の推進」（課題番号24500707）の実践協力校に位置づけて実施した。
- 2) この3年間に舞踊学研究室が取り組んだ文化庁の「派遣事業」の実践校は次の学校である。宮崎市立大淀小学校（平成22・23・24年度）・宮崎市立鏡洲小学校（平成22年度）・宮崎市立東大宮中学校（平成22年度）・宮崎市立木花小学校（平成24年度）・宮崎市立生目南中学校（平成24年度）・日南市立湯上小学校（平成24年度）・日南市立鶴戸小中学校（平成24年度）

- 3) コミュニケーション教育推進会議は、子どもたちのコミュニケーション能力の育成を図るための具体的な方策や普及のあり方について調査・検討を行うことを目的に、当時の文部科学省副大臣が主催した会議である。設置は平成22年5月。
- 4) 「文部科学省事業」の平成22年度予算の2億円（実際は1億9,600万円）は、文化庁の「子どものための優れた舞台芸術体験」の同年度の予算50億円の内数となっている。なお、平成23年度は、文化庁事業の名称が「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」に変わり、「文部科学省事業」の平成23年度予算2億円は、この文化庁事業の同年度予算47億円の内数となっている。同じく3年目となる平成24年度の「文部科学省事業」の予算2億2千万円も、文化庁事業の同年度予算45億円の内数となっている。「文部科学省事業」の文化庁事業に占める割合は、平成22年度は39.2%、平成23年度は42.6%、平成24年度は48.9%と、年々増加している。
- 5) 国立大学法人附属学校の場合の申請は、都道府県・指定都市教育委員会を經由して申請する公立学校と違い、国立大学法人を經由し、採択となった場合も、教育課程の位置付け等について国立大学法人（学校の設置者）と相談の上、事業の実施に当たる。そこで、舞踊学研究室がコーディネートすることで、両校の業務負担の軽減が図れるのではないかと考えた。同じく、舞踊学研究室がコーディネートすることで、採択後のスムーズな事業の実施が図れるのではないかと考えた。
- 6) 平田氏が主宰する劇団「青年団」のホームページ「主宰者からの定期便」に掲載した「新年度にあたって文化政策をめぐる私の見解」の中で、「文化庁事業」の制度に対する期待として述べている。
- 7) 表現運動・ダンスに興味・関心をもつ教員が読者に多い「女子体育」（社団法人日本女子体育連盟）の12・1月号（2011.12.1発行）の論説で、「芸術家とのかかわりから生まれるおの」と題し、芸術家との授業づくりの観点から、「文部科学省事業」について概説し、併せてダンス分野の取組の実態について論じた。また、体育・保健体育の関係者が読者の「体育科教育」（大修館書店）の2012年2月号の特集「いま表現運動・ダンスの授業をどう創るか」の中で、「芸術家と協働で創るダンスの授業」と題し、平成23年度の附属小の取組と子どもたちへの効果、教員への効果を紹介し、積極的な応募・申請を促した。

<引用・参考文献>

- 1) コミュニケーション教育推進会議審議経過報告書（2011）。子どもたちのコミュニケーション能力を育むために～「話し合う・創る・表現する」ワークショップへの取組～，p6を参照。
- 2) 文部科学省（2012 a）。平成24年度〔児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験〕「次代を担う芸術表現体験事業」（学校申請分）採択一覧，
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/commu/1307906.htm
- 3) 文部科学省（2012 b）。平成24年度コミュニケーション教育普及協議会《関東ブロック》～コミュニケーション教育・フェスタ～関係資料，p73参照。
- 4) 文部科学省（2011）。コミュニケーション教育普及協議会～コミュニケーション教育・フェスタ～関係資料，p60参照。
- 5) 文部科学省（2010）。コミュニケーション教育推進会議（第1回）議事要旨，コミュニケーション教育推進会議，文部科学省審議会情報，http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/main_b5.htm，2010年9月26日参照。
- 6) 文部科学省（2008）。中学校学習指導要領解説保健体育編。
- 7) 高橋るみ子・福島裕子・中倉信博・野邊麻衣子・外園武志・児玉孝文・豊福彬文（2012）。小中一貫教育支援：芸術家を活用したダンスの授業づくり，宮崎大学教育文化学部附属教育実践総合センター研究紀要，20号

- 8) 高橋るみ子・児玉孝文・野邊壮平 (2011). 演劇, ダンスの芸術表現を通下コミュニケーション教育の推進～ダンス及び舞踊教育からの検討, 宮崎大学教育文化学部紀要 芸術・保健体育・家政・技術科学, 24, 11-33.
- 9) 高橋るみ子・福島裕子・齊田聖美・中倉信博・田爪聖啓 (2011). 身体表現などを通じたコミュニケーション能力の育成, 宮崎大学教育文化学部附属教育実践総合センター研究紀要, 19号
- 10) 高橋るみ子・野邊壮平・東園栄子・高橋京子・田中寿幸・野邊麻衣子・吉井泰裕 (2010). 幼稚園から中学校までの一貫性のある豊かなダンスの学習, 宮崎大学教育文化学部附属教育実践総合センター研究紀要, 18号